

会 議 録

| | | | |
|--------------------|--|--|----|
| 会議の名称 | 令和5年度第1回豊中市子ども審議会 | | |
| 開催日時 | 令和5年(2023年)7月10日(月) 10時～11時30分 | | |
| 開催場所 | 豊中市役所第一庁舎2階 大会議室 | 公開の可否 | 可 |
| 事務局 | 子ども未来部 子ども政策課 | 傍聴者数 | 3名 |
| 公開しなかった理由 | | | |
| 出席者 | 委員 | 小野委員(会長)、中橋委員(副会長)、安家委員、植村委員、浦委員、片岡委員、河本委員、北川委員、北島委員、許委員、佐々木委員、土井委員、長岡委員、中川委員、伴野委員、平井委員、星屋委員、藤岡委員、脇坂委員 | |
| | 事務局ほか | <p><子ども未来部> 厚東子ども未来部長、森支援監、別所次長、橋本センター長兼子ども安心課長、太田参事兼児童相談所開発準備チーム長 子ども政策課：出口課長、石原課長補佐、瀬越副主幹、中村係長、田島主事、寺田事務職員、 子ども支援課：後藤課長、島田主幹、子育て支援センターほっぺ岡井所長 おやこ保健課：山内課長、中尾主幹、児童発達支援センター高所長 子ども事業課：梅本課長、大和主幹、森主幹 子育て給付課：坂本課長、神田課長補佐</p> | |
| 議題 | <p>【案件】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子ども審議会の会長・副会長の選出について 2. 審議の進め方について <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども審議会の公開について (2) 子ども審議会の役割について (3) 専門部会について (4) 今年度の取組みについて 3. 子どもの生活に関する実態調査について 4. その他の報告案件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年4月1日の保育所等の待機児童数について (2) 保育料の第二子無償化について (3) 子どもの居場所相談支援拠点モデル事業について (4) 5. 事務連絡 | | |
| 審議等の概要 (主な発言要旨) | 別紙のとおり | | |

令和5年度第1回豊中市子ども審議会（会議概要）

日 時：令和5年（2023年）7月10日（月） 10：00～11：30

場 所：豊中市役所第一庁舎2階 大会議室

出席者：小野委員（会長）、中橋委員（副会長）、安家委員、植村委員、浦委員、
片岡委員、河本委員、北川委員、北島委員、許委員、佐々木委員、土井委員、
長岡委員、中川委員、伴野委員、平井委員、星屋委員、藤岡委員、脇坂委員

欠席者：伊藤委員

○事務局 子ども未来部 子ども政策課 中村係長(以下、中村係長)

ただ今から、令和5年度第1回豊中市子ども審議会を開催します。

本日は委員の皆様には大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本審議会は豊中市子ども健やか育み条例第10条に基づくものです。また、本審議会は、豊中市情報公開条例に基づき、原則公開で進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。本日の審議会は、3名の方が傍聴を希望しています。

<資料確認>

本日は委員定数20名中、19名の出席と聞いておりますが、2名遅れています。

豊中市子ども審議会規則第4条第2項の規定による過半数を満たしていますので、会議が有効に成立していることを報告いたします。

それでは開会にあたりまして、長内繁樹市長からご挨拶を申し上げます。

○市長

<市長挨拶>

○事務局

<委員紹介>

本日の議事進行について、豊中市子ども審議会規則によりまして、会長が決定されるまでの議事進行は、市長が務めることとなっておりますので、長内市長よろしくお願いたします。

○市長

案件1. 会長の選出についてお諮りしたいと思います。

本審議会規則第3条第2項におきまして、会長及び副会長は委員の互選によって定めると規定されていますが、推薦等がありましたらお願いします。

○委員

前回も会長をされており、子育て支援を研究されておられる、小野委員にお願いしてはいかがでしょうか。

○市長

ただいま北川委員から、小野委員にお願いしてはどうかというご意見がございました。いかがでしょうか。

<異議なしの声>

○市長

それでは、小野委員に会長を務めていただきたいと思います。

<市長退席>

○会長

それでは、会長として議事を進めさせていただきたいと思います。まず副会長の選任について、会長の選任と同様に、本審議会規則第三条第2項におきまして、会長及び副会長は委員の互選によって定めるとなっております。私もやむを得ず欠席することもあるかもしれませんが、前回は副会長をしていただきました、中橋委員にお願いできればと思っております。

<異議なしの声>

ありがとうございます。

それでは案件2、こども審議会について事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局

<案件2 説明>

○会長

事務局から提案がありましたのは、義務教育就学前の保育教育のあり方検討部会の組織に関してと会議録についての2点となります。

まずは部会について、会長が指名する委員等で組織するとありますので、指名をさせていただきます。

まず学識経験者からは、教育保育に精通されている中橋委員、18歳未満のお子さんがある保護者からは、市民委員の土井委員と脇坂委員にお願いしたいと思います。また、子育て・子育て支援に関する事業に従事する方からは、保育所、幼稚園、認定こども園のそれぞれの代表でいらっしゃいます、安家委員、北川委員、北島委員の3名、市民団体からは、障害児支援に精通されている星屋委員にお願いしたいと思います。また、部会長は部会に属する委員等のうちから会長が指名するとありますので、前回部会長の北川委員にお願いいたします。

次に、会議録については、先ほど事務局よりご説明がありましたように、発言された主旨を要約し、発言された委員名を除き、会議録を作成するということでしたが、よろしいでしょうか。その他、資料についてご質問がありましたら、お願いします。

○委員

部会については、できるだけこまめに開催いただくよう希望します。乳幼児施設の状況は目まぐるしく変わっており、様々な子どもの問題が出てくるので、間隔が空いてしまうと、追いつかないと考えています。昨年度もそれほど開催がなかったため、課題については、まずは我々の意見を聴取し、その意見を踏まえて何か施策を考え、柔軟に対応してい

ただることが必要だと考えます。行政には、ぜひそのような体制づくりをお願いしたいです。

○委員

義務教育就学前の保育教育のあり方検討部会の中では、教育保育の質及びその評価に関する事項が入っています。不適切保育や救っていかねばならない多様な問題と、子どもたちが今後、自分たちの力をつけていくような保育や教育の展開を見据えた議論ができればいいと思います。また、豊中市の関わってくださっている職員の方からのご提案と、こうした現場の方の意見が吸い上げられ、ともに意見を交わすような部会をめざしたいと思います。

○委員

異次元の少子化ということで国から様々なプランがでてきていますが、それらを見ますと少子化を食い止めるまでの施策ではないように感じています。国の動向も踏まえながら、中核市として豊中市独自で様々な方策を考えていく必要があると考えていますので、この審議会で委員の皆様から様々な意見をいただきたいです。

○事務局

現時点での年間スケジュールでは、今年度 2 回の部会の開催を予定していますが、状況を見ながら開催についてご相談させていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○会長

ありがとうございます。その他ご意見がないようでしたら、案件 3 に移りたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

○事務局

<案件 3 説明>

○会長

質問項目の変更はできませんが、ご意見があれば、次期子育て・子育て支援行動計画のアンケート等に反映できるものにしたというご説明があったかと思います。そのことを前提に皆様、ご質問ご意見等いただきたいと思います。

○委員

15 ページの相談窓口のご案内について、たくさんの相談窓口があると思いますので、一覧の掲載は難しい場合でも、二次元コード等を載せることはできないでしょうか。

○会長

2 点質問があります。1 点目に、外国籍の方や障害のあるお子さんのご家庭に対してはどのように配布されるのでしょうか。2 点目に、お子さんと保護者を抱き合わせで分析することはできるのでしょうか。

○委員

本当にしんどい子どもたちの家庭に調査票が届いた時、回答して返信をするかと言うところが、この分析において一番肝心なことだと思います。しっかりと教育的な配慮がなされていれば、すぐに返信があるかもしれませんが、実際に子どもたちが自分でやるかなと思いますし、そこを吸い上げられないと、「いいです」という結果になりそうなことが少し心配な点です。

例えば、抱き合わせの分析が特に必要ではないということであれば、小学生や中学生などは、学校にいる時間やみんなで行うことで、意見がたくさん出て、正直な意見が集まるのではないかと思います。以前もこの調査をする時に、アンケートのとり方について、この審議会で意見が出たと思います。その時の難しかったことなどを踏まえて、一斉配布ではないやり方があっていいように思います。

○委員

前回のアンケートを実施する際に、私が子どもに聞いたところ、ゲーム感覚でやっていると言っていたので、このアンケートを取るにあたって諦め半分な面があります。重なりますが、やはり抱き合わせでやるのかという点を伺いたいです。大人の思いと子どもの思いを比較するのか、それとも貧困などを探っていくのか、その点をお聞きしたいです。

○委員

普段大学の方でこういった調査をしていますので、少し気になった点だけ意見としてお伝えします。

質問項目について、まず対象年齢が小中学生であれば質問数があまりにも多いと思います。小学生、中学生が集中力を持って回答できるなら10問以内だろうと言われていしますので、こういった調査の場合にはその程度の量にすべきではないかという点が1点あります。

それから私自身も0歳の息子を持つ保護者ですが、仕事をしながら0歳の息子の保育園の送り迎えをして、その上でこういった調査が私の家に届いたとして、おそらく私も全く見ないと思います。郵便物を開ける時間もないので、そういった保護者を対象にした場合には紙での調査とよりも、ウェブでの調査をメインにしていく方が郵送されるより目につきやすいかと思います。

私が今回市民委員に応募させていただいた時もアプリから子ども審議会を知り、応募させていただいた経緯があります。

最近の保護者の方々は、保育園の出欠登録などもすべてアプリでやっていますので、紙より携帯の方が手に取ることが多いです。今回は難しいところもあるかと思いますが、今後ご対応いただけるのであれば、豊中市が持っているたくさんのアプリや電子ツールを活用してもらえれば、保護者目線として大変助かります。

○事務局

今回の調査につきましては、先ほどご説明させていただきました通り、大阪府内の調査結果との比較をするため、大阪府の調査に共同実施という形で参画したものです。

また、保護者と子どもの回答が抱き合わせなのかということに関しましては、抱き合わせの調査となります。

郵送で、各世帯に送付する封筒の中に、子ども向けの調査票と保護者向けの調査票を同

封しています。子どもは自分の調査票に関して回答を書いたものを封筒に入れて保護者に渡す形になっており、保護者が回答内容を見ない状態で、一緒に同封して返送いただくという仕組みになっています。

質問数については、このようなアンケート調査をする時に、各関係者から様々なことを聞きたいということで、数が多くなってしまいう傾向にあります。大阪府の審議会を傍聴していても、各委員の方から質問量に関する工夫が必要であることについて、ご意見がありました。その中で大阪府の事務局では、調査票の中にもずやんのイラストを入れて少し励ますというような形で工夫したと聞いています。

相談窓口の掲載については、限られたスペースの中で代表的なもの 2 件を書かせていただきました。二次元コードの掲載については、現時点で対応は不可と聞いていますが、今年度実施予定のニーズ等調査などで、いただいたご意見を反映したいと思えます。

会長からいただきました、外国籍また障害児児童家庭の方への対応につきましては、大阪府に確認をし、こちらは後日委員の皆様へ回答させていただきます。

回答率が高くなるような工夫について、今回の調査に関する回答方法については、Web 回答も可能としており、回答率を上げていくことができると考えています。また、学校にいる時間に実施するというご意見もいただきましたが、まだ調整ができておらず、今回は前回と同様に、郵送配布郵送回収、または Web 回答で対応させていただきます。

ご意見をいただきました回答方法については、質問したいことが多くあり、項目数のボリュームは多くなってしまっていますが、今後のアンケート調査については、皆様からのご意見もふまえて検討させていただきたいと思っています。

電子ツールの活用についても、参考にさせていただければと思います。

○会長

その他、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○委員

今回は大阪府と豊中市と共同で調査を実施することが前提で、そのため質問数を減らすことや、学校での実施も授業調整等でできないということだと思えます。豊中市の子どもたち、支援を必要とする子どもや家庭に対する対応策を考えるのが趣旨目的とするなら、豊中市独自で考えていく必要があるのではないのでしょうか。せっかくこれだけのメンバーが集まり、まずは豊中市の子どもたちを何とかしようということ意見で交わっていますので、豊中市独自の施策で、子どもたちにどうしていくのかということを考える方が本質的なことではないかと感じました。

○会長

アンケートは府と抱き合わせかもしれませんが、例えばもう少し深く調査をするなど、市独自の工夫はできるかなと思うのですが、今の意見等もあわせて何かそのような予定があるのか、現時点で何かあればお聞かせください。

○事務局

説明不足で申し訳ありません。今年度の年間スケジュール、資料 1 のこども審議会について一番最後のページをご覧ください。

今回の案件は、子どもの貧困対策計画のためのアンケート調査となっており、令和 7 年

度からのこどもすこやか育みプラン第三期計画に向けた調査については今年度に実施します。こちらに関しましては、豊中市独自の調査となります。

こちら表の一番左、「計画の進行管理・評価」の枠の中の次期計画策定関係とあり、この中で、アンケート調査およびヒアリング調査を実施します。アンケートの調査項目等につきましては、こちらの審議会にお諮りし、ご意見をいただく予定としています。こちらは第2回の審議会以降に予定していますので、その際には、様々なご意見をいただき、豊中市の調査に反映させていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、今回実施する大阪府と共同実施する子どもの生活に関する実態調査については、ご報告という形になり申し訳ございませんが、今後、結果報告までの間に、大阪府と関係市町村との意見交換会等があります。その際に、本日いただいたご意見等を反映させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長

追加のご説明、ありがとうございます。今後計画全体のニーズ調査や、ヒアリング調査のところで、必要があれば、今の議論になったようなことも含めることができるのではないかとのことです。その他いかがでしょうか。

○委員

私は、このような子ども子育ての関係の資料を読むのも今回が初めてで、本日の意見交換も非常に興味深いなと思いつながりながら聞いています。多くの意見が出る中で、仕事やプロジェクトを進めていくというのはすごく難しいなと感じましたが、知見をどのように蓄積して、引き継いでいくのかを体系化して、次に生かしていくということが必要だと考えています。そのように市としてのルールや、個人・組織の知見をどういうふうに引き継いでいくのか、引き継いだのかというようなことがあれば教えていただきたいなと思います。学識経験者の方々などから、同じご意見をいただかなくてもいいようなやり方が、良いのではないかなというふうに感じました。

○会長

事務局からはいかがでしょうか。

○事務局

こういったアンケート調査というのは市のあらゆる部局で実施されており、アンケート調査の回答率をどう上げるか、市民の方に必要な調査をうまく実施できるかということは、市全体の課題になっています。

その中で、豊中市都市創造研究所では、アンケート調査をどのように進めるかという調査研究を進めており、研修会も実施し、このような調査研究をするにあたり必要な課題を職員間で共有しているところです。また、個別のアンケート調査を実施する中では職員の異動等ございますので、引き継ぎながら実施しているのが実情ですが、ご意見のありましたとおり、こういった場でのご意見は貴重ですので、しっかり引き継ぎを進めていきたいと考えています。

○会長

まだご意見あるかと思いますが、お時間の都合で先に進めさせていただきたいと思

ます。続きまして、案件 4 その他の報告案件について、事務局からまとめてご説明をお願いします。

○事務局

〈案件 4 その他の報告案件〉

○会長

ご説明いただきました資料の 3、4、5 の内容について、まとめてご質問、ご意見をいただきたいと思います。

○委員

心配なお子さんを対象に、豊中市の主任児童委員や社協と学校を訪問して、色々な情報を知ろうと動いています。そういった中で、社協で動いている内容もあれば、いこっとで動いているものもあり、私たちのように色々な立場にいる者としては、どこにつなげばよいのか迷うところがあります。最終的に選ぶのは、お子さんかもしれませんが、子どものことを一生懸命考えるにあたって、どちらも学校と連携をとりながら、学校の先生から色々情報をもらいながら、支援できる範囲はみんなでしようという方向性でいるのは同じだと考えています。

利用する団体や、学校の先生方としても、どちらに情報を下ろしていいのかという不安があるのではないかと思います。現場の声として、地域で見守っていくことが大切だというお話を聞いています。

○会長

貴重なご意見だったと思います。

○委員

主任として、様々なお話を伺っていますが、校長先生から聞くお話と、市や社協の方から聞く話が非常に違うということがあります。校長先生からのお話は、現場で子どもと直接お話をされて、日々の子どもの登校状況や、迎えに行ったなど細かくお話いただきますと、私たちの立場ではどちらに話を持っていけばいいのか迷うところがあります。どこまでお話をしたらいいのか、どのようにお伝えしていけばいいのかということはすごく難しいと感じています。

細かいところまで気を使わないといけません、あまり関わっていき過ぎてもいけないのではないかなど、関わり方が非常に難しいと痛感しています。

○委員

居場所のない子どもたちの関わりで、関係する方のお話を聞くと、小学校や中学校の在籍している子どもたちは学校のネットワークに入りますが、例えば不登校で学校に行くことができていないという子どもの場合、地域の子ども食堂などと連携し、学校とプラスで考える必要があります。学校に行けていない子が 5% ぐらいはいると思いますので、そのような条件で見えていくことができればよいと思います。庄内さくら学園に通う子どもではなく、庄内さくら学園校区に住む子どもにしなければならないという話になってきています。

○委員

委員の皆さんのご意見を受けて、主な成果や課題についてもう少しお聞きしたいです。人員体制、専門性や学習指導等への対応、あるいは連携の課題について、子どもとその家庭への支援に向けた関係機関との役割分担など人が関わるようなところが大事であると考えます。例えば、先生にこういう聞き取りをしていらっしゃるかであったり、地域で見守りを行っている方々にどのような役割があるといいのかであったりをもう少し詳しくお聞きできれば、さらに次を考えていくきっかけになるように思いました。

○事務局

子どもの居場所について、非常に多くの子どもたちにご利用いただいています。子どもが通える範囲を考慮すると、学校区内での活動が重要になってくると考えています。特に、豊中市においては小学校区を小地域のネットワークの単位として、福祉や防災など様々な取組みを行っています。

そういった面で、社会福祉協議会の活動や、校区福祉委員会、あるいは民生児童委員の皆さんなどについても、小学校区を核に活動していただいているところです。

社会福祉協議会においても、子ども食堂のフードパントリーで子ども食堂に食材を配っていただいたり、校区福祉委員会では小学校を活動の場所として子ども食堂を展開していただいているところもあります。

そのようなところでも支援が必要な子どもが発見され、学校との連携が必要になっていきますので、豊中市が進めようとしているこの事業と、小地域ネットワークで行われている活動との整合性を図らなければならず、市全体のネットワークのあり方については課題認識も持っています。子どもをすこやかに育ていくための全体的なサポート体制について、次期計画に向けて検討を深めていきたいと考えています。

不登校の問題についても、必ず居場所には絡んでくるもので、いこっとホームでは不登校の児童生徒も来ています。一番問題となってくるのが、個人情報の問題となりますが、この事業については保護者の方から利用申込みをしていただいております、その中の個人情報についての担保をしています。

そのように学校や市と連携しながら、学校以外の子どもの様子を学校に伝えながら、全体で不登校の方の支援を行っているところです。

さらに、専門職についても重要になります。改正児童福祉法が来年4月から施行されますが、そちらでも居場所に関する拠点事業が明確に位置付けられ、専門職の活用ということがうたわれています。今回報告した居場所の拠点事業についても週1回程度、社会福祉士を派遣しており、そこでの役割としては主にアセスメントとなります。学校や、豊中市のはぐくみセンターに子どもの内容、様子、課題を伝える際に、専門職の視点でその課題の本質は何かや、過ごしていく中で見えてきた家庭環境の背景などを読み取りながら、その子どもの見えないところを含めてしっかりと伝えていただくことが重要になってくるかと思えます。

子どもとの関わり方や声かけの仕方については、居場所事業で培ってきたような接し方など、非専門性の部分もあるかと思いますが、専門性と非専門性の両方を合わせながら、子どもにとって居心地のいい居場所を展開していきたいと考えています。

○会長

その他資料3、4につきましてご意見がありましたらお願いしたいと思います。

○委員

このような施策を考える際には、先のビジョンなどを見通して意見を聞きながら進めていただきたいと思います。

守口市が保育料の無償化を行いました。近隣の園の方に聞くと、一気に待機児童が増えたとのことでした。無償化にすれば、待機児童が増えるのは当たり前だと思います。

今、国の方で、保育所等の居場所づくりを進めており、豊中市もモデル事業として行っていますが、ニーズの部分で本当にフルタイムの人が必要か、もしくはパートタイムで問題ないのかなど様々なことがあると思います。そのようなことを考えた時に、パートタイムの時間で2時ぐらいから幼稚園の未就学児施設を利用するなど、様々な方法を考えていかなければ、施設を作るばかりでは進む少子化には対応できないので、先のビジョンを考えながら、様々な施策と関連させて考えていくのは、やはりこれから重要であると考えます。その辺りの点については、審議会などで話しあう機会をいただきながら進めていただきたいと思います。

○委員

私には子どもが3人いますが、生まれ月によって園への入りやすさなどが違うと感じています。2人目が生まれた時は4月で0歳から1年間育休をとって、5件入れるといわれました。3人目は出産予定日の4月ではなく、早産で3月に生まれました。出産は嬉しかったのですが3月か…と後悔してしまいました。年度が変わることによって何歳のどのタイミングで入るかによって、入りたい園に入れるか入れないかがあり、3人目は1歳ですが、まだ園に入っていない状況です。今年度途中で入りたいのですが、認可保育園では難しいところがあります。4月や5月といった年度の最初に生まれた子どもと、後半に生まれた子どもとで、入りやすさや休む期間の変化などがあるように最近感じました。

様々な条件がある中で、子どもが平等に保育園等へ入ることができるように何か検討していただきたいと思います。

○委員

資料4の第2子無償化についての対象児童ですが、第1子が同じ園に所属していないや何歳以外であるなど、制限はあるのでしょうか。

○事務局

いただいたご意見について、次期計画の策定に向けては今年度ニーズ等調査を実施いたしますが、国においても職員配置基準の改善や、こども誰でも通園制度創設などを検討していると伺っておりますので、国の動きなども注視しながら、次期計画の確保量等については検討を進めていきたいと考えています。またこちらの審議会でもご意見いただければと思います。

○事務局

いただいたご意見について、こちらでも生まれた月によっては入りにくいという実態があるのは把握していますが、一度で解決するような策はないというのが現状です。選考で点数をつけ、順位づけして入園いただいておりますが、その中で早生まれのお子様たちだけが不利にならないような選考のあり方について、今後よりよい選考の仕方を検討していきたいと考えています。

第二子無償化について、第1子が同じ園に在籍しているかと、制限があるかということについては、制限は特にありません。住民登録がある第二子以降のお子様の場合は、こちらで住民票を確認して、第2子無償ということで適用しております。

例えば住民票が豊中市にあるお子様で遠隔地の方に行っている場合でも、そういうものがわかる資料をお出しいただいた場合には、第二子以降であることを確認して、無償化を適用しています。

○委員

先ほどご意見のありました選考の件について、こちらも長年にわたりこども未来部に要望をお伝えしてきました。4月の入所入園が決まるのは大体1月の終わりから2月ぐらいですが、以前は2月の中旬ぐらいでした。保護者の皆さんは職場復帰の判断が難しく、育児休暇の延長などいろいろな選択を迫られるかと思います。我々としても、できるだけ早く入所入園を、決めていただけるようにして欲しいと要望しています。年間を通じて生まれ月で有利不利がないように、例えば6ヶ月や9ヶ月までの生まれた子どもの選考を先にして、それから、あとの3ヶ月の子どもの選考をするなど、柔軟な対応を提案していただけるよう、部局として、これからも考えていただけたらありがたいと思います。

○会長

追加補足説明等ございますか。

○事務局

ご意見について、またこども審議会で議論を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○事務局

〈事務連絡〉

— 閉会 —